

# 鹿児島県鳥獣被害防止対策推進会議資料

- |   |                            |            |
|---|----------------------------|------------|
| 1 | 鳥獣個体群管理の目標等について            | ・・・ 1頁     |
| 2 | 指定管理鳥獣の生息状況について            | ・・・ 2頁～3頁  |
| 3 | 令和元年度の取組について               | ・・・ 4頁～6頁  |
|   | ○ 特定鳥獣総合管理対策推進事業           |            |
| 4 | 令和2年度の取組について               | ・・・ 7頁～9頁  |
|   | ○ 特定鳥獣総合管理対策推進事業           |            |
| 5 | 参考資料                       | ・・・ 9頁～11頁 |
|   | (1) 環境省令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業PR版 |            |
|   | (2) シャープシューティングによる誘引捕獲について |            |

令和2年3月23日（月）  
鹿児島県 環境林務部 自然保護課

# 1 鳥獣個体群管理の目標等について

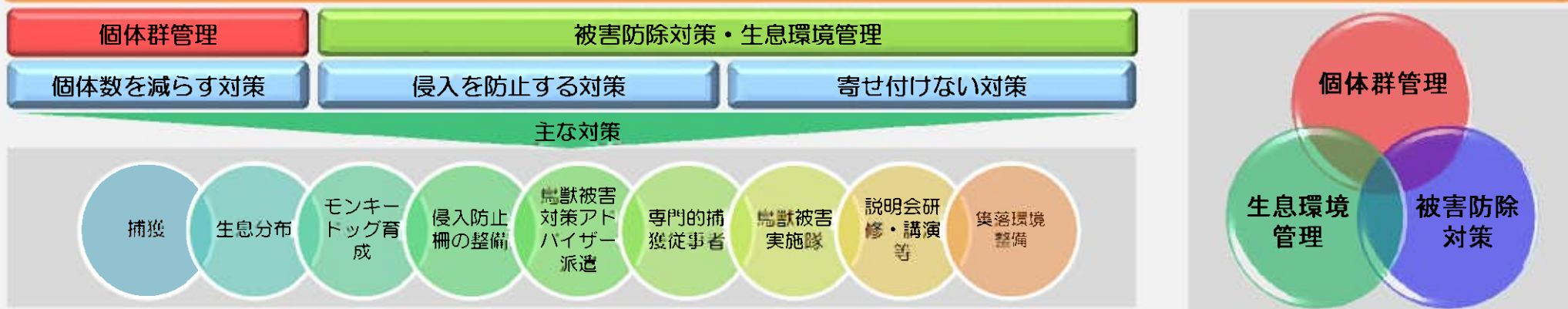
## 目標

- ・ 国（環境省及び農林水産省）は、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年策定）に基づき、ニホンジカ・イノシシの個体数を10年後（平成35年度）までに半減させることを当面の捕獲目標としています。
- ・ 県は、当面の捕獲目標として国の半減目標に準じて計画的な捕獲を推進しています。

## 対策

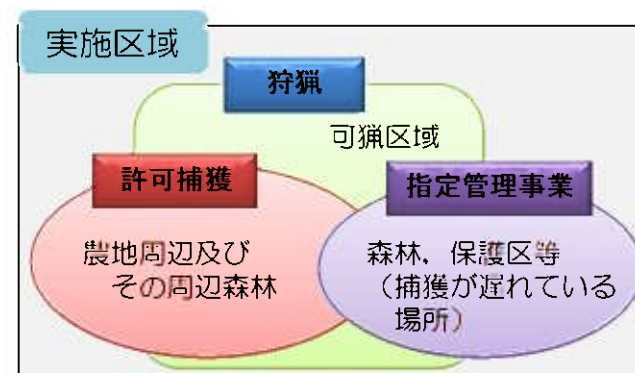
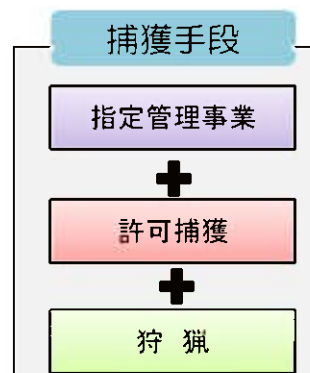
- ・ 県は、「個体群管理」（個体数を減らす）、「被害防除対策」・「生息環境管理」（侵入を防止する）・（寄せ付けない）の3つを組み合わせることで推進しているところ。

### 鳥獣対策イメージ



### 鳥獣捕獲を行う主な手段

捕獲手段	捕獲を行うための主な要件
① 狩猟	狩猟者登録を受けた者であること。
② 許可捕獲	鳥獣保護管理法第9条の許可を受けた者であること。
③ 指定管理事業	認定鳥獣捕獲等事業者であること。



## 2 指定管理鳥獣の生息状況について

### [1] ニホンジカ及びイノシシの生息状況（推定個体数）

- ◆ 県は、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の推定を実施し、科学的、順応的な鳥獣個体群管理によって、生活環境の保全、農林業の健全な発展及び自然生態系の維持を図ります。

#### ア ニホンジカの生息状況（推定個体数） 【令和元年度末現在】 ※暫定値

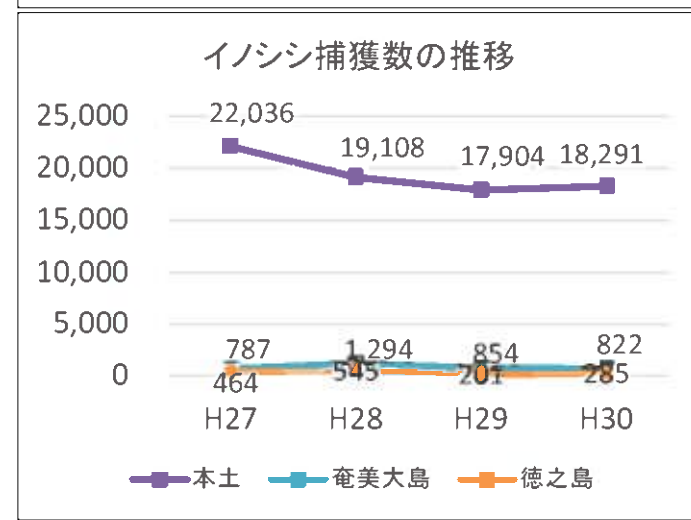
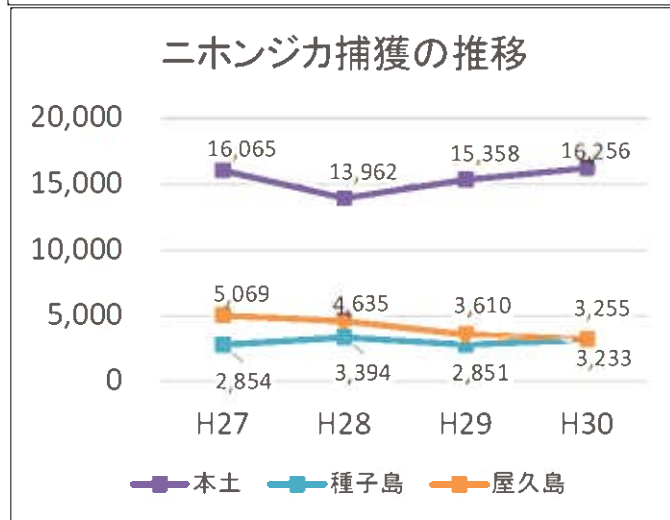
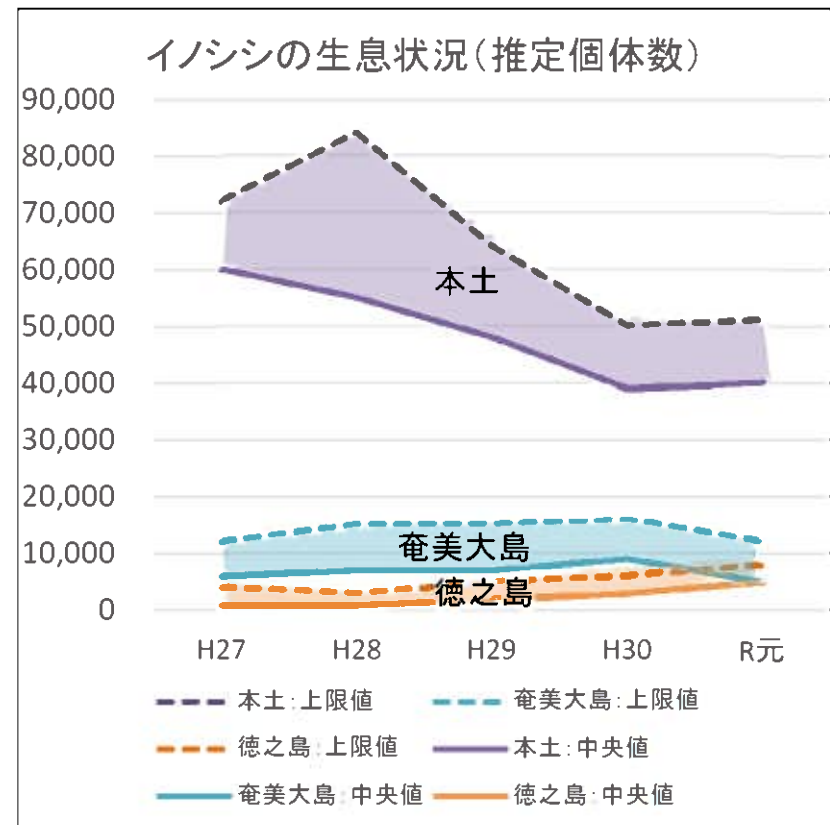
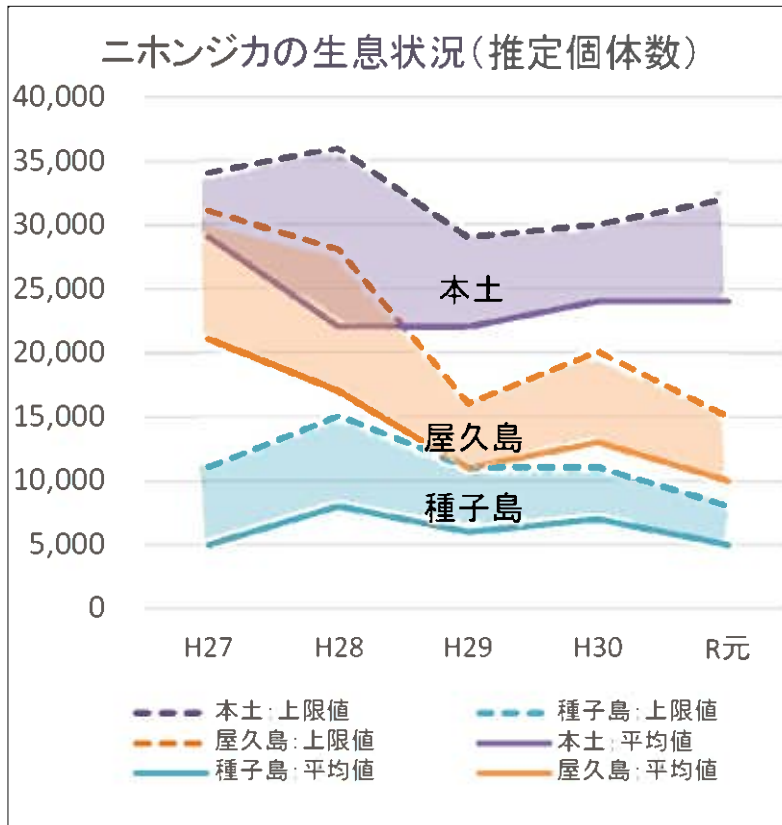
年度	H27調査 ①			H28調査 ②			H29調査 ③			H30調査 ④			R元調査 ⑤		
	平均値	～	95%上限値	平均値	～	95%上限値	平均値	～	95%上限値	平均値	～	95%上限値	平均値	～	95%上限値
ニホンジカ	55,000	～	76,000	47,000	～	79,000	39,000	～	56,000	44,000	～	61,000	43,000	～	54,000
本土	29,000	～	34,000	22,000	～	36,000	22,000	～	29,000	24,000	～	30,000	24,000	～	32,000
種子島	5,000	～	11,000	8,000	～	15,000	6,000	～	11,000	7,000	～	11,000	5,000	～	8,000
屋久島	21,000	～	31,000	17,000	～	28,000	11,000	～	16,000	13,000	～	20,000	10,000	～	15,000

#### イ イノシシの生息状況（推定個体数） 【令和元年度末現在】 ※暫定値

年度	H27調査 ①			H28調査 ②			H29調査 ③			H30調査 ④			R元調査 ⑤		
	中央値	～	95%上限値	中央値	～	95%上限値	中央値	～	95%上限値	中央値	～	95%上限値	中央値	～	95%上限値
イノシシ	67,000	～	88,000	63,000	～	102,000	57,000	～	84,000	50,000	～	73,000	50,000	～	71,000
本土	60,000	～	72,000	55,000	～	84,000	48,000	～	64,000	39,000	～	51,000	40,000	～	51,000
奄美大島	6,000	～	12,000	7,000	～	15,000	7,000	～	15,000	9,000	～	16,000	5,000	～	12,000
徳之島	1,000	～	4,000	1,000	～	3,000	2,000	～	5,000	3,000	～	6,000	5,000	～	8,000

※ 中央値とは、平均値などとともに代表値の一つで、有限個のデータを小さい順に並べたとき中央に位置する値。

※ イノシシは、階層ベイズ法（統計学）を用いて算出されるため、平均値ではなく、中央値となる。



### 3 令和元年度の取組について

#### [1] 特定鳥獣総合管理対策推進事業

ア 取組概要 ニホンジカ及びイノシシの生息状況等の調査を行うとともに鳥獣保護区などの捕獲が進んでいない区域で捕獲などの取組を実施。

事業名	事業概要	R元実績（見込み）				
		事業費(千円)	委託内容			
実施計画策定事業	指定管理鳥獣ごとの生息状況調査等を実施	6,000	○実施地域：ニホンジカ21市町村，イノシシ：33市町 ○調査内容：生息状況調査（糞粒調査，ハイス調査）及び，検証・評価			
指定管理鳥獣捕獲等事業	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき，捕獲を実施	22,543	○実施地域：薩摩川内市，鹿屋市，霧島市，さつま町，湧水町，錦江町，屋久島町 ○わな捕獲及びシャープシューティングによる誘引捕獲			
			鳥獣名	市町村名	実績	
			イノシシ	薩摩川内市，鹿屋市，さつま町，錦江町	73頭	
			ニホンジカ	薩摩川内市，霧島市，さつま町，湧水町，屋久島町	184頭	
効果的捕獲促進事業	ICT（情報通信技術）を活用した効率的な捕獲体制作りに取り組む	9,836	○実施地域：薩摩川内市，さつま町			
			鳥獣名	市町村名	捕獲方法	実績
			イノシシ	薩摩川内市，さつま町	わな捕獲	13頭
			ニホンジカ	薩摩川内市，さつま町		73頭
認定鳥獣捕獲等事業者の育成	指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲従事者を確保するための講習会を開催	300	○場所：指宿 ○開催日及び受講者数 指宿会場：令和元年11月 7～8日（8名）			
計		38,679	イノシシ：計画120頭 実績86頭 シカ：計画260頭 実績257頭			
指定鳥獣保護管理適正化事業	科学的，順応的な鳥獣個体群管理を行う検討会の開催	262	○開催日：R元，8. 8：特定鳥獣（シカ・イノシシ）保護管理検討委員会 R元，7. 9：特定鳥獣（ヤクシカ）保護管理検討委員会			
合計	予算額	38,941				

## イ 効果的捕獲促進事業の概要

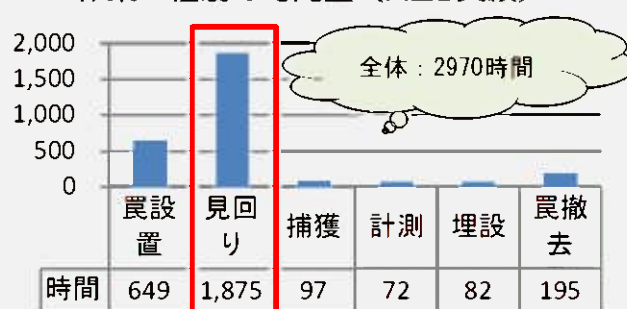
鳥獣捕獲の担い手の高齢化、減少が進行しており、ワナ見回り作業の省力化を図ることが課題であることからICT(情報通信技術)を活用した効果的な捕獲体制づくりに取り組んだ。

### 現状

- 鳥獣の捕獲において作業工程別の時間量の中で、見回りは全体の6割以上を占めている。

(1875時間÷2970時間)

作業工程別の時間量 (H28実績)



### 課題

- 見回り作業の効率化

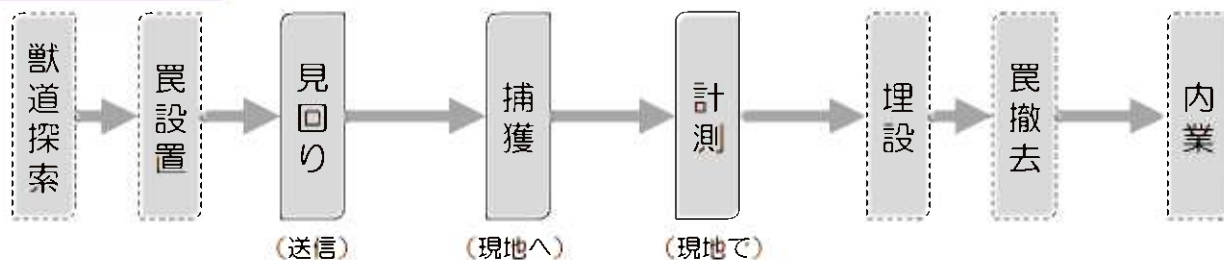
課題解決の取組

ICTを活用した効果的な捕獲システムの運用

### ICTを活用した効果的な捕獲体制づくりの取組イメージ

※「ICT」：Information and Communication Technology

#### 捕獲作業工程



※「見回り」は、必要最小限



#### 目標

- 従事者の見回り作業の省力化・効率化に取り組み捕獲コストの縮減を図る。

## 方法

○使用システム：オリワナシステム（R元は中継機を追加）

わなが作動すると、アプリやメール等で通知。

捕獲情報、わな設置位置等をスマートホンやPCで管理。

○システムを導入した区域（試験区）では、1日置きに見回りを行う。なお、見回りを行う日でなくても、システムの通知があった場合は、見回りを行うこととした。

○捕獲期間内の作業中、捕獲に要する作業毎に時間を記録した。

実施地域	区分	システム	わな数	捕獲期間	見回り間隔
薩摩川内市 東郷町	試験区	あり	20基	R元.11.27 ~R2.2.20	1日おき
	対象区	なし	20基		毎日
さつま町 柘野地区	試験区	あり	20基	R元.11.28 ~R2.2.29	1日おき
	対象区	なし	20基		毎日

## 結果

○システムを導入した試験区では、対象区と比較して「見回り・監視」の作業時間が約50%削減。

○中継機を追加することにより、わなの設置できる範囲が広がり、対象区と同程度の捕獲が可能なが示唆。

区 分	総作業 時間	わな設置	見回り	捕獲	計測	個体処分	休憩	その他	捕獲数		前年度捕獲数	
									イノシシ	シカ	イノシシ	シカ
薩摩川内市：試験区①	306:30	34:20	189:00	4:00	1:40	2:20	16:00	45:10		4		8
薩摩川内市：対象区②	589:00	86:00	385:00	20:10	16:30	4:40	4:00	42:40	7	28	8	42
①/②	52%	40%	49%	20%	10%	50%	400%	106%				
さつま町：試験区③	350:00	75:00	199:20	15:30	4:20	5:20	2:00	31:50	1	23	5	11
さつま町：対象区④	577:00	68:10	415:40	12:40	4:20	8:30	6:00	43:30	5	18	3	25
③/④	61%	110%	48%	122%	100%	63%	33%	73%				

※「その他」の作業内容は「始業打合せ」、「日報作成」、「終業打合せ」である。



今後の指定管理鳥獣捕獲等事業で使用するとともに市町村へ情報提供

## 4 令和2年度の取組について

### [1] 特定鳥獣総合管理対策推進事業

#### ア 取組概要

県は、科学的・順応的な鳥獣個体群管理を推進するために、ニホンジカ及びイノシシの生息状況調査や鳥獣保護区などの捕獲が進んでいない区域における計画的な捕獲を実施する。

併せて、嗜好性植物を利用した効率的な捕獲方法を検討するとともに、狩猟者の定着のための取組を行う。

事業名	事業概要	令和2年度計画	
		事業費(千円)	委託内容
実施計画策定事業	指定管理鳥獣ごとの生息状況調査等を実施	5,000	○実施地域：ニホンジカ21市町村，イノシシ：33市町 ○調査内容：生息状況調査及び，検証・評価
指定管理鳥獣捕獲等事業	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき，捕獲を実施	24,006	○実施地域：調整中 ○捕獲方法：わなによる捕獲及びシャープシューティングによる誘引捕獲 ○捕獲頭数：ニホンジカ290頭，イノシシ50頭
効果的捕獲促進事業	効果的な捕獲手法の開発	10,000	○実施地域：調整中 ○捕獲方法：シカの嗜好性植物を利用したわな捕獲 ○捕獲頭数：ニホンジカ60頭
認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	捕獲従事者等を対象にした講習会を開催	300	○実施地域：調整中 ○開催日時：調整中
シビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成	狩猟初心者を対象とした講習会の実施	2,000	○講習会開催：2回 ○開催時期等：調整中
計		41,306	ニホンジカ 計画350頭    イノシシ 計画50頭
特定鳥獣管理対策推進事業	科学的，順応的な個体群管理を行うための検討会を開催	256	○開催日時：8月中
合計	予算額	41,562	



## 効果的捕獲促進事業(嗜好性植物を利用したシカの効果的捕獲)

- ・シカはほとんどの植物を食べるが、嗜好性があることが知られている。
- ・一部の地域においては、嗜好性が高い植物をシカが使う道沿いに設置し、誘引することにより、効果的に捕獲を進めている。
- ・この技術を捕獲事業に取り入れることにより、更に効果的に捕獲を進める。

### [わなによる誘引捕獲の手順]

- 1 シカが好む植物を、シカが使う道に設置し、観察
- 2 採食が2～3日継続して確認された時点で、わなを設置
- 3 捕獲完了

### 【実施内容】

- ・実施場所: 県内2地区(調整中)
- ・シカが好む植物の選定(文献整理)
- ・選定した植物を用いた誘引捕獲の実施



図 シカによる樹木の食痕



図 シカによる樹木の食痕



# 新規狩猟者の定着促進

・数年前までは狩猟者が減少傾向にあったが、高齢の狩猟者が減少する一方、近年の狩猟ブームや有害鳥獣防除のための農業者の免許取得により、H25年度以降は免許所持者数は横ばい。

○新規の参入(ブームによる者, 都市居住者)  
【課題】

- ・出猟仲間の確保
- ・狩猟できる場所の確保
- ・技術の不足



○新規の参入(農業を営む者)  
【課題】技術不足

【支援策】

- ・有害鳥獣捕獲を目的に、わな免許新規取得者を対象とした技術講習会を実施(農村振興課)

【対策】

- ・狩猟者の定着を図るため、講習会を開催し、ベテラン猟師とのマッチングを行う。
- ・マッチングを通じて、出猟機会の増加及び技術の向上を行い、狩猟者としての定着を図る。

【実施内容】

- ・狩猟初心者を対象とした講習会の実施。



下左表 免許別所持者数  
下右表 年代別所持者数

種別	S53	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
網	901	1,162	111	117	114	95	88	87	85	92	98	97
わな		1,942	1,933	2,034	2,258	2,343	2,613	2,849	3,090	3,301	3,431	3,458
第一種	16,839	4,601	3,879	3,820	3,759	2,924	2,848	2,809	2,426	2,404	2,373	2,095
第二種	502	146	128	118	111	93	91	78	72	67	68	63
計	18,242	7,851	6,051	6,089	6,242	5,455	5,640	5,823	5,673	5,864	5,970	5,713
実人数	—	5,624	4,943	4,929	4,989	4,330	4,462	4,599	4,447	4,584	4,637	4,454

年齢	H26	H27	H28	H29	H30
20～29才	67	90	96	100	94
30～39才	256	272	293	324	368
40～49才	334	389	418	426	437
50～59才	947	881	789	742	702
60才以上	4,219	4,041	4,268	4,378	4,112
計	5,823	5,673	5,864	5,970	5,713

# 参考（１） 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金について

## 指定管理鳥獣捕獲等事業費

（資料 1 - 1）

【令和 2 年度予算（案） 2,300 百万円（500 百万円）】  
 【令和元年度補正予算（案） 400 百万円】



都道府県が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

○ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

### 1. 事業目的

### 2. 事業内容

ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化しており、平成25年度に策定した「抜本的な鳥獣捕獲対策」において10年後の令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向けて捕獲数の大幅な増加を図ることとしています。

また、平成30年9月以降に拡大している豚コレラのウイルス拡散防止を図るため、野生イノシシの捕獲を強化することとしています。

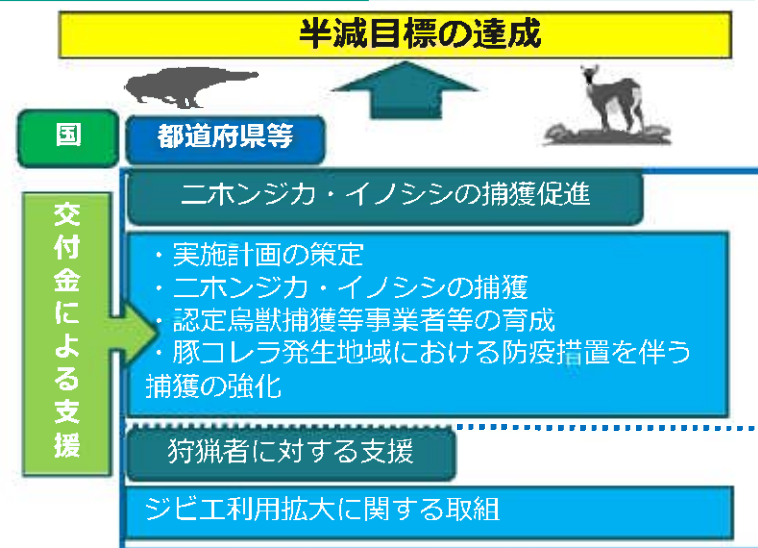
今後、ニホンジカ及びイノシシの半減目標の達成及び豚コレラウイルスの拡散防止に向けて、なお一層の捕獲を行う必要があることから、都道府県等が行う以下の取組の一部又は全部について、交付金により支援します。

- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定等
- ・ 指定管理鳥獣の捕獲等
- ・ 効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲）
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ・ シビ工利用拡大を考慮した狩猟者の育成
- ・ シビ工利用拡大のための狩猟捕獲支援

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 2、2 / 3、定額）  
都道府県、協議会
- 実施期間 令和 2 年度～令和 5 年度（予定）

### 4. 事業イメージ



年度	事業概要
R 2	半減目標の達成に向けた捕獲等の促進
R 3	半減目標の達成に向けた捕獲等の促進
R 4	半減目標の達成に向けた捕獲等の促進

お問合せ先： 環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285

## 参考（２） シャープシューティングによる誘引捕獲について

鳥獣の種類や場所に応じて、銃、ワナを使い分けることが必要であるが、鳥獣の効果的な個体群管理を行うためには、銃の利用は不可欠である。

### 1 従来の銃による捕獲方法（巻き狩り等）の課題

- 銃を用いて1頭でも多くのシカを捕獲しようとするため、大勢の狩猟者が（猟犬を用いて）追いかけて、あるいは待ち伏せをして、シカの群れに対して発砲。
- 多くのシカを仕留められるが、生き残りの個体も多数生じる。
- その結果、撃たれた経験を持ち、学習して警戒心を高めたシカ（スマートディア）が増えてくると、捕獲しやすい場所・時間帯に現れなくなり、捕獲効率が低下。
- また、この方法による捕獲を一層進めた場合、捕獲圧の高い地域（農業被害のある地域）から捕獲圧の低い地域（農業被害の発生していない地域）にシカ個体群の移動をもたらす、被害地域を拡大させる可能性がある。
- 狩猟は、スマートディアとの駆け引きを楽しむスポーツであるが、予算を投入して実施する駆除は、捕獲効率の低下を招かないように、また被害地域を拡大させないように注意しながら進める必要がある。

### 2 誘引狙撃法（シャープシューティング）の特徴

- 誘引狙撃法（シャープシューティング）は、シカの個体数調整を効率的に進める捕獲手法として、海外で考案された方法。
- シャープシューティングとは、スマートディアを生み出さない捕獲方法であり、銃を使った罠とも称される。
- 餌付けを実施し、誘引されて現れた少数の個体を狙撃により確実に捕獲する。生き残る個体を作らないようにするため、一度に仕留めきれない4頭～6頭以上のシカが同時にいる場合は発砲すべきではないとされている。
- シャープシューティングの実施にあたっては、①夜間の狙撃、②消音器の使用、③小口径ライフルの利用が最善とされている。

#### ■ シャープシューティングによる誘引捕獲の流れ

